

過疎対策関係予算及び施策に関する要望



設計：STUDIOYY 撮影：野津研一

美郷町 カヌーパークみさと(カヌーレ IMAI)での
全国高等学校総合体育大会(インターハイ)カヌー競技

令和 7 年 1 1 月

島根県過疎地域対策協議会

島根県内市町村の過疎対策の推進と住民福祉の向上に対し、平素より格別のご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、令和3年4月の新過疎法制定以降、全ての県内市町村が「新たな過疎計画」を策定し、過疎地域の持続的発展に向けて全力で取り組んでいます。

しかしながら、県内過疎地域では、深刻な人口減少に歯止めがかからず、また、少子高齢化の進展により、生活交通の維持や農林水産業における後継者不足などの重要課題を抱えて、多くの集落が存続の危機に直面する厳しい状況が続いています。

こうした中で、私たち過疎市町村は、地域の生き残りに向け、住民生活の維持安定と地方創生、魅力ある地域づくりに懸命に取り組んでいます。

また、国際的な資源・エネルギー価格の高騰や円安の進行等の影響による昨今の物価上昇は、依然として住民生活に多大な影響を及ぼしており、住民の安全・安心な暮らしを守る市町村の役割は、さらに重要となっています。

つきましては、税収格差が広がり、過疎市町村の財政状況は、ますます厳しくなることが懸念されることから、財政基盤が脆弱な私どもの厳しい実情をご賢察いただき、以下の要望事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和7年11月17日

島根県過疎地域対策協議会
会長 嘉戸 隆

1. 過疎市町村の財政基盤の確立

(1) 令和7年度分の過疎対策事業債(ハード事業分)の所要額確保

島根県の令和7年度の一次配分額は、要望額227億円余に対し、配分額は182億円余で、配分率80.1%と大変厳しい状況にある。

財政基盤の脆弱な過疎市町村においては、各種の施設整備にあたって過疎債ハード事業分による財源の裏付けが不可欠であることから、追加配分により所要額を確保すること。

(2) 令和8年度以降の過疎対策事業債(ハード事業分)の所要額確保

過疎対策事業債については、資材価格等の高騰により建設事業費が上昇する一方で、県内では、ゴミ焼却施設や小中学校整備、離島フェリーなど、過疎計画に基づく事業が今後本格化することから、こうした需要増に対応するため、過疎対策事業債の全国枠の大幅な増額を図ること。

(3) 過疎対策事業債(ソフト事業分)の所要額確保

地域医療の確保や交通手段の確保などにつながるソフト事業分については、今後さらに需要の増加が見込まれるため、発行限度額を引き上げるとともに、所要額を確保すること。

2. 住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立

(1) 行政のデジタル化に対する支援について

ガバメントクラウドへの移行に関する全ての費用や「運用経費」のうち、移行前を上回る分について、国の責任において全額国費で措置すること。

特に、「運用経費」については、普通交付税措置では不十分であり、市町村の財政負担が大きいため、全額措置の実現に向けて取り組むこと。

(2) 民間事業者が行う住居整備に対する支援措置の整備・拡充

過疎地域において、若者定住やUIターンを促進するためには、雇用の場の確保とともに、居住環境の整備が不可欠である。

しかしながら、過疎市町村では、公営住宅の整備や空き家活用の促進などに取り組んでいるものの、住宅需要はますます増加する傾向にあり、限られた自主財源では対応できない状況になっている。

については、こうした課題に対応するため、地元企業や誘致企業など民間事業者が整備する従業員社宅に対し、財政支援措置を講ずること。

(3) 隠岐汽船の船舶更新費用に対する財政支援について

改正離島振興法においては、特別の配慮規定として「離島航路に供される船舶の更新」が追加されているが、隠岐航路については、いずれの船舶も老朽化し、耐用年数を大幅に超えて運航しており、更新を迫られている。

については、島民生活の生命線である隠岐航路を維持するため、地域公共交通確保維持改善事業による離島航路補助制度の要件緩和を行うなど、国による財政支援措置を拡充すること。

(4) 公立病院の経営改善及び介護保険制度の充実について

公立病院の経営悪化が全国的に大きな問題となっている。特に、離島・中山間地域は、労務費・原材料費の高騰に加えて、患者数がコロナ禍前の水準に回復していない。

今後も人件費の増加などが見込まれる中、その経営環境はより厳しくなることが見込まれる。経営改善に向けた自助努力に加え、物価高や賃上げ等を踏まえた一層の財政措置と柔軟な診療報酬改定の仕組みの導入・実施を図ること。

また、在宅サービス等を実施する訪問介護事業者が安定した経営を継続できるため、離島・中山間地域において、移動時間やガソリン代高騰により割高となっている経費が適正に報酬に反映されるよう、基本報酬の速やかな見直しを実施すること。

更に、これらを含めた過疎地域での介護事業者の経営安定化や、多様な人材の確保・育成及び離職防止・定着促進などの総合的な対策を強力に推進すること。

島根県過疎地域対策協議会会員名簿

(令和7年11月17日現在)

役員	役職・氏名	
会長	美郷町長	嘉戸 隆
副会長	安来市長	田中 武夫
//	江津市長	中村 中
//	海士町長	大江 和彦
//	川本町長	野坂 一弥
監事	雲南市長	石飛 厚志
//	飯南町長	塚原 隆昭
会員	松江市長	上定 昭仁
//	浜田市長	三浦 大紀
//	出雲市長	飯塚 俊之
//	益田市長	山本 浩章
//	大田市長	楯野 弘和
//	奥出雲町長	糸原 保
//	邑南町長	大屋 光宏
//	津和野町長	下森 博之
//	吉賀町長	岩本 一巳
//	西ノ島町長	坂 栄一秀
//	知夫村長	平木 伴佳
//	隠岐の島町長	池田 高世偉

(備考)島根県内全19市町村で構成